

令和6年7月23日

お知らせ

課名	美作県民局健康福祉部 (美作保健所) 衛生課
担当	難波、浅田
電話	0868-23-0115

夏季に多発する食中毒を防止しましょう！ 「食品衛生月間」における食中毒防止キャンペーンを実施します

夏季に多発する食中毒の防止と衛生管理の向上を図るため、8月を「食品衛生月間」として、食品衛生知識の普及啓発を目的とした各種事業が全国一斉に実施されます。

美作保健所では、各地区食品衛生協会と協働して、次のとおり食中毒防止キャンペーンを行いますので、お知らせします。

記

	日 時	場 所 ・ 内 容	食品衛生協会
1	令和6年7月30日(火) ※出発式は、13:30 から開始	○出発式 ・美作保健所センターホール(13:30～) ○街頭啓発活動(14:00～14:45) ・アルネ津山・イオン津山店・マルイウエストランド店 ○広報車による啓発活動 ・広報地区：津山市、久米南町、美咲町	津 山
	令和6年7月31日(水)	○広報車による啓発活動 ・広報地区：津山市、美咲町、鏡野町	
2	令和6年8月1日(木) ※出発式は、13:30 から開始	○出発式 ・美作保健所勝英支所 別棟大会議室(13:30～) ○街頭啓発活動(14:00～14:30) ・マルイ湯郷店・マルイ勝央店・マルナカ美作店 ○広報車による啓発活動 ・広報地区：美作市、勝央町、奈義町	勝 英

○出発式

食中毒防止キャンペーンの実施にあたり、出発式を行います。

○街頭啓発活動

管内スーパーマーケット出入口周辺において、通行中の一般住民の方々に対し、チラシ・啓発資材等を配付し、食中毒防止について呼びかけます。

○広報車による啓発活動

広報車により管内市町を広報巡回します。